ISSUE BRIEF

東アジア経済統合をめぐる論点

国立国会図書館　ISSUE BRIEF NUMBER 489(JUL.28.2005)

はじめに
Ⅰ 経済統合の諸類型
Ⅱ 東アジア経済統合の現状
　1 背景と前史
　2 地域協力の現状
　3 FTA 交渉の現状
　4 東アジア共同体構想
Ⅲ 東アジア経済統合をめぐる論点
　1 統合の深度
　2 参加国
　3 統合のプロセス
　4 日中関係
　5 米国への配慮
おわりに

経済産業課

（田辺 智子（たなべ さとこ））

調査と情報

第４８９号

はじめに

東アジア経済統合をめぐる議論が活発化している。政治や安全保障面を含めた東アジア共同体の形成については慎重論もあるものの、東アジア諸国が自由貿易協定（FTA）を始めとした経済面の統合を進めることについては、異論は少ないようである。

問題は、経済統合の具体的なあり方である。「東アジアでも欧州連合（EU）型の統合深化を目指すべきか」、「参加国の範囲はどこまでか」、「いかなるプロセスで実現するのか」、「中国との関係をどう考えるか」、「米国に対する配慮はどうするか」等々である。今後、日本の対応を考えていく上でも、これらの論点について議論を詰めておく必要があろう。

以下では、今後の検討に資するため、上記の諸論点に関する議論の現状をまとめてみたい。なお、ここでいう「東アジア」とは、原則として、東南アジア諸国連合（ASEAN）の 10 か国に日本、中国、韓国を合わせた 13 か国（いわゆる ASEAN＋3）とする。

Ⅰ 経済統合の諸類型

東アジア経済統合について議論する前に、まず関連用語を整理しておくこととする。昨今の議論においては、「経済統合」、「地域統合」、「地域協力」などの用語が、かなり柔軟に用いられており、人によってイメージにずれが生じているためである。

経済統合の諸類型を表１にまとめた。「経済統合」とは、モノや人･資本などの移動を自由化し、域内を一つの経済単位に融合していく過程である。「地域統合」という用語も、ほぼ同義に用いられるが、ここでは「経済統合」という用語を使用する。経済統合には、表１に示した 5 段階がある。まず、①域内の関税や数量制限を撤廃する「自由貿易協定（FTA）」の段階があり、続いて②域外に対する関税を共通化する「関税同盟」、③生産要素の移動を自由化する「共同市場」、④経済政策を調整する「経済同盟」、⑤超国家機関を設置し経済政策を統一する「完全な経済統合」へと統合が進む。この類型は、EU の統合過程に比較的よく当てはまる。EU は、②の関税同盟から③の共同市場を経て、一部加盟国が共通通

表１ 経済統合の諸類型

経済統合の類型			内　　容	例
経済統合の前段階	地域協力		・特定の課題について協議し、協力の枠組みを作る。 ・分野横断的な協議機関を設ける場合もある。 ・すべての国に同様の影響を与える協力と、各国間の格差を縮小する援助の性格を持つ協力がある。	APEC ASEAN+3
経済統合の 5 段階	①自由貿易協定(FTA)	伝統的 FTA	・物品の貿易を自由化する。	AFTA
		新世代 FTA (EPA)	・伝統的 FTA に加え、サービス、投資、人の移動、知的財産権保護などの幅広い要素を含む。	NAFTA 日-ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ EPA
	②関税同盟		・域外に対する共通関税を設定する。	MERCOSUR
	③共同市場		・人や資本など生産要素の移動制限を撤廃する。	EU
	④経済同盟		・経済政策を調整する。	EU
	⑤完全な経済統合		・超国家機関を設置し、経済政策を統一する。	

（出典）B. バラッサ（中島正信訳）『経済統合の理論』ダイヤモンド社, 1963, pp.4-5（原書名：Bela Balassa, *The Theory of Economic Integration*. London: Allen and Unwin, 1962 , p.2）；内藤徹雄「APEC の将来とアジア」アジアクラブ編『多角的視点からみるアジアの経済統合』文眞堂 2003, pp.64-66. 等をもとに作成.

貨ユーロを導入し、金融政策を統一している。人によってやや見方が異なるものの、おおむね、④の経済同盟に達しつつあると見てよいだろう[1]。

この 5 段階は、しばしば引用される国際経済学者ベラ・バラッサ氏の分類に基づく。ただし、同氏がこの段階論を発表したのは 1962 年のことであり、その後進んだ現実の経済統合が、必ずしもこの分類に当てはまらない面も出てきた。伝統的なFTAはモノの貿易自由化が対象であったが、近年のFTAは、サービス貿易、投資、人の移動、知的財産権などの幅広い内容を含み、新世代FTAとも呼ばれる[2]。これらの新しい要素のうち、人の移動や投資の自由化は、②の関税同盟を飛び越え、③の共同市場の要素を先取りするものとなっている。日本政府が用いる経済連携協定（EPA）という用語は、新世代FTAとほぼ同じ概念といえよう[3]。また、表１の①、②、③と進むほど、統合の度合いが強くなるといえないケースもある。ASEANは、FTAであるASEAN自由貿易地域（AFTA）を形成しているが、それ以外にも各種の共同行動計画を実施しており、総体としての統合度は、必ずしも関税同盟である南米南部共同市場（MERCOSUR）より低いわけではない[4]。

世界各地の経済統合を見ると、EUのような深い統合はまれであり、大部分はFTAの段階にある。一口にFTAといっても、その内容や水準には大きな差がある。FTAは、無差別の自由化を原則とするWTO協定の例外として、協定第 24 条により、域外への貿易障壁を高めないこと、実質上すべての貿易について関税を撤廃すること、などを条件に認められている[5]。しかし、途上国はこの制約を受けないため[6]、途上国同士のFTAの場合は、自由化水準が低い緩やかな協定となる場合がある。また、対象分野は新世代FTAで広がる傾向にあるが、協定によって大きく異なる。

表１では、「経済統合」に至る前の段階として、「地域協力」を位置づけてある。「地域協力」とは、域内国がエネルギー、環境、金融などの特定の課題について協議し、協力のための枠組みを作るものである。分野横断的な協力の基盤として、ASEAN＋3 首脳会合のような協議機関を設置する場合もある。経済統合では、自由化によって不利益を被る業界が出るため政治的に合意が難しいが、地域協力であれば通常、特定分野への被害は生じないため、実施が容易である[7]。

Ⅱ 東アジア経済統合の現状

1 背景と前史

東アジアでは、近年にいたるまで、経済統合に向けた動きが見られなかった。その要因としては、域内の政治・経済・文化・宗教・民族が多様であること、第二次大戦の歴史的経緯

---

[1] 浦田秀次郎「広域協力、FTAから共同体へ」『日本貿易会月報』625 号, 2005.4, p.27. など。

[2] 渡辺頼純「FTAと日本」『中国 21』Vol.21, 2005.3, p.75；木村福成「東アジアにおける自由貿易協定の意義と問題点」『東亜』427 号, 2003.1, pp.26-27. など。

[3] 「日本のFTA戦略」2002.10, 外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/policy.html>

[4] 臼井陽一郎「地域統合論・概論」2005.1.9, 新潟国際情報大学・臼井陽一郎教授ホームページ <http://www.ne.jp/asahi/usui/yoichiro/Lecture_Regional_Integration_Summary.html>

[5] 尾池厚之・国松麻季「自由貿易協定の効用と問題点」『貿易と関税』48 巻 5 号, 2000.5, pp.41-47. なお、サービス貿易については、サービス貿易の自由化に関する協定（GATS）第 5 条で規定されている。

[6] 1979 年のGATT東京ラウンドで採択された授権条項による。荒木一郎「FTAとWTO協定の整合性」浦田秀次郎編『FTAガイドブック』日本貿易振興会, 2002, p.67, pp.74-75.

[7] 浦田秀次郎「日中韓・ASEANで幅広い協力含むFTAを」『アジア研究報告書「日中韓・ASEAN広域協力とFTAの可能性」』日本経済研究センター, 2005.2, pp.2-3.

から日本が経済統合について主導権をとり難かったこと、アメリカが東アジアにおける地域主義的な動きを容認しなかったこと、などが指摘されている[8]。

東アジアを含む地域協力機構としては、1989 年に設立されたアジア太平洋経済協力会議（APEC）がある。メンバーは、オセアニア、北米、南米を含む 21 か国・地域であり、貿易投資の自由化と、経済・技術協力を活動の柱としてきた。APECは、参加国による自主的な自由化を原則としており、制度的な経済統合とは、やや性格を異にする。1994 年に採択されたボゴール宣言では、先進国は 2010 年、途上国は 2020 年までに域内の自由化を達成するとしており、これが実現すれば、実質的にFTAを締結したのと同じ効果を持つことになる。ただし、この目標達成が参加国の義務であるかどうかについては明確な合意がなく、また目標に至るスケジュールも合意されていない[9]。

純粋に東アジアのみを対象とした経済統合としては、マレーシアのマハティール首相（当時）が 1990 年に提唱した「東アジア経済協議体」（East Asia Economic Caucus: EAEC）構想がある。しかし、アメリカの激しい反発を受け、構想は日の目を見なかった[10]。

２ 地域協力の現状

このような経緯を持つ東アジアで、経済統合の前段階である地域協力が進展する大きな契機となったのは、アジア通貨危機であった。1997 年 7 月にタイで発生した通貨危機は、周辺諸国に拡大し、甚大な経済被害を与えた。これに対し、国際通貨基金（IMF）やAPECは有効な救済策を与えることができず、代わって実効性を持ったのは、日本など東アジア域内の協力であった。この経験が、東アジア諸国に、地域単位で協力関係を築くことへの強い動機付けを与えた[11]。

奇しくも通貨危機と機を一にして始まったASEAN＋3 の枠組みが、地域協力の有力な基盤となった。ASEAN＋3 は、通貨危機直後の 1997 年 11 月、ASEAN設立 30 周年の首脳会合に、日中韓の首脳が招待される形で始まった。当初は通貨危機を受けた通貨・金融面の協力が議題となったが、その後、より広範な協力が議論されるようになり、1999 年 11 月には「東アジアにおける協力に関する共同声明」が採択された[12]。現在では、首脳会合のほか、財務、経済、労働、農林、観光、エネルギー、環境の分野で、定期的に閣僚会合が開催されている[13]。将来的な東アジア協力のあり方については、民間有識者からなる「東アジア・ビジョン・グループ」、政府関係者からなる「東アジア・スタディ・グループ」で検討が行われ、各種分野における具体的協力が提言されている。

このASEAN＋3 をきっかけに、日中韓 3 か国の協力の枠組みも誕生した。1999 年の第 3 回ASEAN＋3 首脳会合において、日中韓の 3 か国首脳会合が実現し、その後、ASEAN＋3 と同様に、各種分野での閣僚会合が開催されている[14]。2003 年 10 月には、「日中韓三

---

[8] 谷口誠『東アジア共同体－経済統合のゆくえと日本－』岩波書店, 2004, pp.7-8, 14-15.

[9] 内藤徹雄「APECの将来とアジア」アジアクラブ編『多角的視点からみるアジアの経済統合』文眞堂, 2003, p.73.

[10] 宗像直子「日本のFTA戦略」添谷芳秀・田所昌幸編『日本の東アジア構想』慶應義塾大学出版会, 2004, pp.142-143.

[11] 谷口 前掲注(8), pp.20-25；田所昌幸「アジアにおける地域通貨協力の展開」添谷芳秀・田所昌幸編『日本の東アジア構想』慶應義塾大学出版会, 2004, p.117.

[12] ASEAN＋3 の議論の詳細については、神田茂・松井新介「東アジア地域協力の進展と『共同体』構想」『立法と調査』2005.3 別冊, pp.32-34. を参照。

[13] 外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/asean+3/index.html>

[14] 平川均「東アジア地域協力とFTA」渡辺利夫編『東アジア市場統合への道』勁草書房, 2004, p.17.

国間協力の促進に関する共同宣言」が採択された。ASEANの地域協力が伝統的に政治主導であるのに対し、日中韓は3か国とも強固な官僚機構を持つこともあり、地域協力は行政中心に進められている[15]。2001年初めに日中、日韓の政治関係が悪化した時期にも、三国間の金融･環境協議は淡々と進められたという[16]。

3 FTA交渉の現状

地域協力の開始とほぼ同時期に、経済統合の第一段階であるFTAの形成も活発化した。1990年代以降、世界貿易機関（WTO）が加盟国の拡大により機能不全に陥る中で、世界的にFTAの締結が急増した。欧米に比べ出遅れた東アジアでも、1998年から2000年頃を境に、各国がFTA交渉に向けて動き始めた。これまでの締結･交渉状況を表２に示す[17]。

前節で見たASEAN＋3の地域協力が､域内全体を含む多国間の枠組みであるのに対し、現在までのFTA交渉は、AFTAを除けば、二国間が中心である。東アジア全体を包含するFTA（以下「東アジア FTA」という。）は、まだ構想の段階である。しかし、将来的には二国間FTAを統合し東アジアFTAを目指していくことについては、域内にほぼコンセン

表２ 東アジア諸国の FTA 締結･交渉状況

	日本	中国	韓国	ASEAN
締結済	シンガポール メキシコ	バンコク協定* 香港 マカオ ASEAN	バンコク協定* チリ	AFTA** 中国
交渉中	フィリピン [大筋合意] マレーシア [大筋合意] タイ 韓国 ASEAN	湾岸協力会議（GCC） 豪州 ニュージーランド チリ パキスタン	欧州自由貿易連合 （EFTA）[最終合意] シンガポール[大筋合意] 日本 ASEAN カナダ	インド 豪州･ニュージーランド 韓国 日本
検討中	インドネシア インド 日中韓 チリ 中国 ASEAN＋3 ブラジル 台湾	シンガポール 南部アフリカ関税同盟 日中韓 日本 インド 韓国 アイスランド ロシア･中央アジア４か国	米国 メキシコ 日中韓 インド 中国 南米南部共同市場 （MERCOSUR）	米国 EU

*バンコク協定 ･･･ アジア地域の途上国が、授権条項に基づいて締結した特恵協定。加盟国間で一部製品の関税減免を行う。加盟国は、バングラデシュ、中国、インド、韓国、ラオス、スリランカ。

**AFTA（ASEAN 自由貿易地域）･･･ 加盟国は、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム。

（注）これらに加え、ASEAN加盟国も個別にFTA交渉を行っているが、ここでは割愛した。

（出典）「世界と日本の主要なFTA一覧」2005.3, ジェトロ･ホームページ <http://www.jetro.go.jp/pn/reports/05000906>；「FTAをめぐる世界の動き」2004.12 経済産業省ホームページ<http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/data/world_fta200412.pdf>；各種新聞記事等をもとに作成.

[15] 深川由紀子「日韓FTA、突破口に」『朝日新聞』2004.12.20.

[16] 木下俊彦「ASEAN10と日韓中FTAの展望」浦田秀次郎･日本経済研究センター編『日本のFTA戦略』日本経済新聞社, 2002, p.181.

[17] 拙稿「中国のFTA政策」、「韓国のFTA政策」、「ASEANのFTA政策」『国政の論点』（事務用資料）。

サスができている。その理由としては、広範囲なFTAのほうが大きな経済効果が見込まれること[18]、東アジアでは企業の国境を超えた分業により事実上の経済統合が進んでいること、などがあげられる[19]。前述のASEAN＋3「東アジア・スタディ・グループ」報告書でも、東アジアFTAの形成が長期的な協力課題の一つにあげられている[20]。

これまでの二国間 FTA で特徴的なのは、ASEAN が軸となっていることである。中国-ASEAN、日本-ASEAN、韓国-ASEAN の三つの ASEAN＋1 の FTA が、交渉中または形成途上にある。ASEANは、小国の集まりながら、固い結束で政治的存在感を高め、東アジアの地域協力を一貫してリードしてきた[21]。経済規模の小さなASEANが、なかなか協調体制をとれないでいる日中韓の接着剤となっているのである。

4 東アジア共同体構想

昨年（2004 年）から、「東アジア共同体」に関する議論が、にわかに活発化している。この東アジア共同体という用語は、必ずしも定義がはっきりしておらず、EU型の経済統合を前提とした議論もあれば、「地域協力の場」という程度の緩やかな枠組みを想定した議論もある[22]。中には経済以外の社会面、安全保障面などの統合を視野に入れた論者もいる。

2002 年 1 月、小泉首相は、日-ASEAN関係を基礎に、東アジアを「共に歩み共に進むコミュニティ」としていくことを提案した[23]。その後、2003 年 10 月からは「東アジア・コミュニティ」という用語が使われ始めたが、ここまでの段階では概念が抽象的で、「共同体」というよりは、漠然とした地域協力をイメージさせるものであった[24]。その後、2004 年 9 月の国連総会における演説で、小泉首相は「東アジア共同体」構想を提唱し、日本として東アジア共同体を目指していくことを明確に示した[25]。なお、ASEAN＋3 においても、東アジア・コミュニティ構築に関する議論が重ねられている[26]。

東アジア共同体構想がクローズアップされるきっかけとなったのは、東アジア・サミット開催の合意である。東アジア・サミットは、もともと、ASEAN＋3 が、中長期的な課題として掲げていたものであった[27]。それが、2004 年 7 月のASEAN＋3 外相会合で早期開催の是非が議論にのぼり、11 月のASEAN＋3 首脳会合で、第 1 回の東アジア・サミットを、2005 年秋にクアラルンプール（マレーシア）で開催することが合意された。

---

18 堤雅彦「日本のFTAによる経済効果 9 つのシナリオ」浦田秀次郎・日本経済研究センター編『日本のFTA戦略』日本経済新聞社, 2002, p.58.

19 渡辺利夫「東アジアのダイナミズムと経済統合」『問題と研究』33 巻 3 号, 2003.12, pp.3-5.

20 “Final Report of the East Asia Study Group,” ASEAN+3 Summit, 4 Nov. 2002, pp.43-44. <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/asean/pmv0211/report.pdf>

21 谷口 前掲注(8), pp.13-14.

22 「社説：東アジアの経済統合は日本の国益」『日本経済新聞』2004.8.17 は、「共同体」という用語は、機構や組織をイメージさせ誤解を招きかねないため、むしろ英語の「コミュニティ」という用語をそのまま使うほうが適当ではないかと指摘している。

23 「東アジアの中の日本とASEAN－率直なパートナーシップを求めて－」2002.1.14, 外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/14/ekoi_0114.html>

24 谷口 前掲注(8), p.ix, 34.

25 「第 59 回国連総会における小泉総理大臣一般討論演説／新しい時代に向けた新しい国連」2004.9.21, 外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/16/ekoi_0921.html>

26 東アジア・ビジョン・グループが 2001 年にまとめた報告書は、「東アジア・コミュニティへ向けて－平和・繁栄・進歩の地域－」と題されている（“Towards an East Asian Community: Region of Peace, Prosperity and Progress,” East Asia Vision Group Report 2001, <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/report2001.pdf>）。ただし、この議論が、どの程度の制度的統合を意味しているかは必ずしもはっきりしないため、ここでは「東アジア共同体」と訳さず、「東アジア・コミュニティ」とした。

27 前掲注(20), p.50.

これが実現すれば、「東アジア」を冠した初の地域機構が誕生することになる。従来のASEAN＋3 首脳会合は、ASEAN による日中韓 3 か国の招待という形だったが、東アジア・サミットは 13 か国が対等に集う場となる。このため一般には、東アジア・サミットは、東アジア共同体形成への第一歩として受け止められている。しかし、この開催決定は各国首脳の政治判断が先行したものであり、議題や開催方式は確定していない。ASEAN＋3 と、どのように差別化するのかも、現時点では明らかではない。参加国については、ASEAN＋3 に加え、豪州、ニュージーランド、インドの参加を認める方向となっている。

東アジア・サミットの延長線上に想定される東アジア共同体についても、青写真を描くのはこれからの作業となる。多くの論者が共通して指摘するのは、将来的により深い統合を目指すとしても、当面は経済面の統合から進めるのが現実的ということである。そうであるならば、まずはどのような経済統合を目指すのかを議論していく必要があろう。

Ⅲ 東アジア経済統合をめぐる論点

1 統合の深度

東アジア経済統合の論点の一つは、EU型の深い経済統合を目指すのか、それともFTAでとどめるのかという点であろう。経済的な結びつきが強まれば、人の移動や社会・文化面に及ぶ、より深い統合へ進んでいくのは必然とする見方もある[28]。しかし、中国を含めて共同体を形成することに懐疑的な立場からは、統合はFTAまでにとどめるべきという意見もある[29]。EUとしばしば対比される北米自由貿易協定（NAFTA）や、その拡大版である米州自由貿易地域（FTAA）が、必ずしもEU型の統合深化を前提としていないことを考えても[30]、東アジアでもFTAまでにとどめるという選択肢も存在するであろう。

重要なのは、仮に通貨統合やさらにその先を目指すにしても、その実現は相当先になるという現実である。通貨統合の実現は、20 年から 40 年先のことと見られており[31]、当面の焦点は、経済統合の第一段階であるFTAが実現できるかどうかである。東アジアの現状では、このFTAさえも、実現は容易ではない。日本のような先進国と、カンボジアなどASEANの後発加盟国が、近い将来にFTAを結ぶのは難しい状況にあるためである[32]。このため、多くの論者は、できるところから分野別の地域協力を積み重ねていくことを主張している[33]。また、発展段階の異なる国々を含む東アジアFTAは、金融、エネルギー、IT、人材育成分野での地域協力を含む新世代FTA（EPA）とすべきと指摘されている[34]。

2 参加国

「東アジア」といった場合に、地理的にどこまでをその範囲とするのかも論点の一つである。ASEAN＋3 が中核メンバーとなることについては、異論はないと思われる。問題は、

---

28 日本貿易振興会海外調査部『東アジアにおけるFTAの展望』2002.11, p.205.
29 渡辺利夫「幻想を吹きとばす反日地政学」『中央公論』120 巻 6 号, 2005.6, p.53.
30 米州には、制度的な通貨統合を目指す動きはない（河合正弘「3 極通貨制度に向け日本は東アジアの“錨”となれ」『日本経済研究センター会報』932 号, 2005.6, p.7）。事実上のドル通貨圏となっている事情はあるにせよ、EU型の統合とは一線を画しているとみてよいだろう。
31 河合正弘「日本はEUにおけるドイツを目指せ」『日本経済研究センター会報』931 号, 2005.5, p.38；榊原英資「『AMF』から『ACU』へ－これがアジア経済統合への近道だ」『Sapio』17 巻 3 号, 2005.2.23, p.25.
32 小寺彰「東アジアFTAの可能性－制度の観点から－」『日中経協ジャーナル』109 号, 2003.2, p.14.
33 寺島実郎「今こそ『親米入亜』の姿勢で『東アジア共同体』に真剣に取り組め」『Sapio』17 巻 3 号, 2005.3.23, p.41；木下 前掲注(16), p.191. など。
34 浦田 前掲注(7), pp.6-7.

その周辺国の参加の是非である。

東アジアで経済統合を進めるのであれば、貿易や投資面で関係の深い台湾と香港も含めるべきであるという指摘は多い[35]。台湾については、中国との関係で政治的に難しいと予想されるが、台湾は一経済単位としてWTOやアジア開発銀行に加盟しており、純粋に経済的な取決めとして処理すべきという意見もある[36]。準メンバーやオブザーバーとしての参加も考えられよう[37]。また、北朝鮮やモンゴルについても、将来的に条件が整えば、参加国候補になるとされる[38]。

さらに問題となるのは、ASEAN＋3 を取り囲む豪州、ニュージーランド、インドなどである。2002 年 1 月に小泉首相が発表した「共に歩み共に進むコミュニティ」という構想では、ASEAN＋3 に加え、豪州とニュージーランドを中心的メンバーとして想定していた[39]。これに対し、2003 年の『通商白書』では、豪州とニュージーランドについては、経済面での相互依存性があまり強くないことなどから、東アジアの範囲に含めていない[40]。

経済統合の初期の段階では、EUやNAFTAが行ってきたように、まずメンバーを絞って統合の基礎を固め、拡大はそれからにすべきという考え方もある[41]。APECの経験からいっても、将来像が明確になり参加国の利害が収斂する前に参加国を拡大すると、求心力が弱まるおそれがある[42]。FTAの場合は、関税同盟と異なり、域外国とのFTAを個々の加盟国が単独で結ぶことができる。このため、当初の参加国はASEAN＋3 にとどめ、参加国がそれぞれの判断で域外国とFTAを結ぶという対応も可能である[43]。

３ 統合のプロセス

ここでは、当面の課題となる東アジアFTA実現までのプロセスを考えてみたい。前章で見たように、ASEAN＋3 の各国は、ばらばらに二国間FTAを締結している。これらを将来的に一つにまとめていく道筋としては、以下の 3 とおりが考えられる。ただし、今後の状況には不確実性が高いため、現時点では単一のシナリオを想定できるわけではない[44]。複数のシナリオの折衷となる可能性もあろう。

（１）三つの「ASEAN＋1」FTA の統合

第一のシナリオは、日本-ASEAN、中国-ASEAN、韓国-ASEAN の三つの「ASEAN＋1」FTAを完成させ、次の段階でこれらを統合するというものである。ただし、三つの内容の異なるFTAが先行すると、それを統合する際に困難が予想されることから、最終的な東アジアFTAの内容については、早い段階で意見を一致させておくことが重要となる[45]。三つの「ASEAN＋1」FTAは、それぞれすでに交渉入りし、予定どおり進めば 2007 年ま

---

35 吉田春樹「東アジアサミットは日米同盟を損なうか」『世界週報』86 巻 16 号, 2005.4.26, pp.46-47；宗像 前掲注(10), p.161.
36 宗像 同上.
37 小島朋之「東アジア共同体創設へ日中はともに主導権発揮を」『アジア研究報告書「日中韓･ASEAN広域協力とFTAの可能性」』日本経済研究センター, 2005, p.133.
38 吉田 前掲注(35), p.47.
39 前掲注(23).
40 『通商白書 2003』経済産業省, 2003, p.185.
41 谷口 前掲注(8), p.215.
42 宗像 前掲注(10), p.165.
43 宗像 前掲注(10).
44 木下 前掲注(16), p.189.
45 浦田 前掲注(7), p.7.

でに締結予定であるため、現時点では、これが最も現実的な道筋といえよう。

（2）AFTA と日中韓 FTA の統合

第二のシナリオは、日中韓FTAを締結し、ASEAN自由貿易地域（AFTA）と統合する案である。日中韓FTAについては、共同研究が行われているものの、現段階では具体的な交渉入りの予定はない。このため、この案は当面の実現可能性としては低いといえる。ただし、上記（1）の三つの「ASEAN＋1」統合シナリオをとる場合でも、日中韓FTAに向けた動きも開始すべきと指摘されている[46]。なお、中国は日中韓FTAに前向きであり、このAFTAと日中韓FTAの統合案についても、中国の研究者がしばしば言及している[47]。

（3）グループ分けによる段階的な接近

第三のシナリオは、二国間FTAをベースとするのではなく、はじめから全体スケジュールを設定して、段階的にFTAを実現するものである。域内国を所得水準などをもとに第一、第二、第三グループに区分し、グループごとに関税撤廃や政策協調のタイム･スケジュールを策定する[48]。第一グループとしては、日本、韓国、シンガポールなどが想定される。これは、EUが長い年月をかけて行ってきた統合プロセスを踏まえており、発展段階の異なる国々を束ねていく上で妥当なシナリオといえるだろう。

東アジアの場合、経済統合のプロセスを進める際に、特に留意が必要となるのは、域内の経済格差である。ASEAN域内には、シンガポールやタイなど、経済も良好で積極的に二国間FTA締結に乗り出している先発国がある一方、まだ産業が育っておらず関税撤廃を伴うFTAを締結できる段階にない後発国も存在する。日本がASEAN諸国とのFTAを進めていく際には、ASEANの結束を弱めることのないよう、ASEAN後発国に対する各種支援を組み合わせる必要がある[49]。

日本にとって戦略的に重要なのは、今後結んでいくFTAの質と内容を高めることである。同じFTAでも、先進国を含むものと途上国同士のものでは、自由化水準や範囲が大きく異なる。日本が東アジア経済統合で主導権を握るためには、各国の標準となり、最終的な東アジアFTAの内容を規定するような質の高いFTAを結ぶことが重要となる[50]。

4 日中関係

東アジア経済統合をめぐっては、しばしば、日中両国が主導権争いをしているといわれる。中国は、2001 年 11 月に、ASEANとのFTA交渉開始にいち早く合意して以来、積極的にFTA政策を展開している。東アジア経済統合にも前向きで、政府関係者や研究者は、日本政府を揺さぶるかのように早いペースの統合を提案している[51]。日本は、中国に先んじてFTA交渉に着手したものの、その後の中国の迅速な動きに遅れをとり、中国を追いかけるような形でアジア諸国とのFTA交渉を進めてきた。日中それぞれの動きには、相手国に対する対抗意識がにじんでいる[52]。

---

46 浦田 前掲注(7), p.7.

47 馮昭奎「中日韓協力と東アジア自由貿易区」『平成 13 年度 日中韓経済協力シンポジウム開催報告書』日本貿易振興会海外調査部, 2002, p.48；張蘊岭「東アジアFTA、日中が協力して実現を」『アジア研究報告書「日中韓･ASEAN広域協力とFTAの可能性」』日本経済研究センター, 2005, p.144.

48 木下 前掲注(16), pp.189-190.

49 小寺 前掲注(32).

50 木村福成「東アジアにおけるFTAネットワークの構築と日本」『国際問題』516 号, 2003.3, pp.47-48.

51 「日中FTAの促進を」『日本経済新聞』2005.2.22；張 前掲注(47), p.141.

52 近藤健彦「ASEANとのFTAが進展」『JIji Top Confidential』11106 号, 2003.12.26, p.6.；谷口 前掲注(8), p.52.

東アジアにおける日中の経済規模は突出しており、両国の協力なくしては、経済統合の実現は難しいといわれる。この観点からは、日中の主導権争いは好ましくなく、両国がEUにおける独仏の役割を果たすべきと指摘する論者は多い[53]。歴史問題の共同研究などによって、信頼感を醸成すべきという提案もある[54]。その一方で、政治体制の違いや、中国の覇権的思惑への懸念から、協調に懐疑的な見方も存在する[55]。

これとやや異なる視点として、中国をけん制するために東アジアの枠組みを使うべきという議論がある。日本が東アジア経済統合に腰の引けた態度をとると、中国が経済統合の中心となるか、もしくは、経済統合は実現せずに東アジアでの中国の影響力が抑えられなくなるというのである[56]。成長著しい中国が、今後もアジアで存在感を増していくことは間違いない。東アジアFTAに中国が組み込まれることで、結果的に中国は対外融和的な方向に転換せざるを得なくなるという指摘もある[57]。

東アジアFTA実現のためには、日中がFTAを締結できるかどうかが大きなポイントとなる。日中FTAはありえないという見方もある一方[58]、経済統合を進めるためには戦略的に日中FTAを先行すべきという意見もある[59]。日中FTAは、政治的に難しいというだけでなく、経済的にも当面は難しい。中国はまだ貿易・国内産業の保護水準が高く、先進国とのFTAを結べる状態にはないからである[60]。中国側は現在も日中FTAを積極的に呼びかけているが、日本側はまだ「検討段階にない」という立場である[61]。中国がWTO加盟時の自由化約束を果たす 2007 年頃から、日中FTAが議論に上るのではという見方もある[62]。

5 米国への配慮

東アジア経済統合を考える際、この地域に深い利害を持つ米国の動向を無視することはできない。かつてマハティール首相（当時）のEAEC構想を頓挫させたのは、米国の反対であった。最近の経済統合の潮流に対しては、当時のような強い反対は見られないものの、米国政府関係者からは、米国排除に対するけん制とも受け取れる発言が出ている[63]。連邦議員や研究者からは、米国が被る経済的不利益への懸念が表明されている[64]。

現ブッシュ政権が表立って反対を表明していないのは、自らもNAFTAとその拡大版であるFTAAによって経済統合を進めていること、米国も東南アジア諸国とのFTA締結によって経済統合から除外される不利益を抑える政策をとっていること、東アジアの経済統合が急速には進展しないと見ていることなどが理由としてあげられている[65]。なお、わが国は、米国の東アジア・サミットへのオブザーバー参加を提案していたが、米国側はその意志

---

53 寺田貴「ASEANをめぐる日本・中国のFTA攻防」『月報』シンガポール日本商工会議所, 2003.5, p.20；榊原 前掲注(31).
54 小島 前掲注(37), p.133.
55 古森義久・深田祐介「日中FTAはありえない」『Voice』324 号, 2004.12, p.159；櫻井よしこ「『東アジア共同体構想』に秘められた中国の野望に踊らされるな」『Sapio』17 巻 3 号, 2005.2.23, pp.38-39.
56 吉田 前掲注(35), p.47；河合 前掲(31).
57 渡辺利夫「東アジア地域統合への道」『問題と研究』34 巻 3 号, 2005.2, p.91.
58 古森・深田 前掲注(55).
59 寺田貴「地域主義の時代 東アジア共同体の可能性」『外交フォーラム』192 号, 2004.7, p.65.
60 小寺 前掲注(32).
61 「王大使 日中FTA促進提唱」、「日本『検討段階にない』」『産経新聞』2005.2.4.
62 日本貿易振興機構・渡辺修理事長の発言。同上の『産経新聞』記事より。
63 「米、東アジア共同体けん制 国務省局長講演」『日本経済新聞』2004.12.1
64 木内惠「東アジアFTAをみる米国の目に警戒の色」『ジェトロセンサー』654 号, 2005.5, p.51.
65 木内 同上；エドワード・リンカーン「東アジアの地域主義には寛容な姿勢」『日本経済研究センター会報』929 号, 2005.3, pp.13-14.

がないと表明した[66]。

しかし、今後、米国に不利益が生じかねない状況になれば、米国の態度は一変する可能性もある。米国を含んだ APEC の枠組みの軽視や、日本市場を中国に奪われかねない日中 FTA などは、米国の強い反発を招くおそれがある。東アジア経済統合は長期的なプロセスであるため、次以降の政権の態度を含め、継続的に注意していく必要があろう。

経済面以上に慎重な配慮が必要となるのが、米中の地政学的なバランスである。経済統合の延長線上に東アジア共同体を目指すのであれば、米国や豪州、ニュージーランドを排除した枠組みでは、東アジアが中国のパワーに圧倒されてしまう懸念がある[67]。一方、東アジアの枠組みの中で、日本やASEANが中国をけん制する構図は、米国の国益にもかなうという主張もある[68]。日本は、EUにおける英国のように、米国との調整役を担うとみる識者もいる[69]。いずれにしても、米国は日本の動きを注視しており、日本は米中の間で微妙な舵取りを迫られることになろう。

東アジア地域は、事実上の経済統合が進んでいるとはいえ、米国経済への依存度は依然として高い[70]。APECに米国が参加した背景には、アジア経済が米国なしには成り立たないという経済面での合理性もあった[71]。現在の議論においても、米国を含めない東アジアFTAでは貿易拡大への効果が限定されるという見方や[72]、太平洋両岸の経済圏をつなぐ日米FTAが有効という主張もある[73]。また、東アジアが域外からのショックに脆弱であることを逆に利用し、NAFTAやEUとの結びつきを強め、開かれた経済統合とすることで世界が保護主義に走るのを防止すべきであるとの意見もある[74]。東アジアが自律性を高め、米国市場への過度な依存を軽減することは、米国にとっても利益となるはずである[75]。

おわりに

東アジアは、すでに経済統合に向けて動き始めており、その流れを押しとどめることは、もはやできないであろう。そうであるとすれば、日本に今求められるのは、長期的視点に立って東アジアの将来像を描く構想力である。どのような経済統合を目指し、その実現のためにいかに行動するのか。その際、中国および米国とどのように距離をとっていくのか。これらの点について早急に議論を深めていかなければ、急速に進む経済統合の動きに遅れをとることになろう。

---

66 「東アジアサミット 『中国の影』米に危機感」『朝日新聞』2005.5.15.

67 米外交評議会・上級研究員のエドワード・リンカーン氏の発言。古森義久「東アジア共同体構想を見つめるアメリカの『不信と怒り』」『Sapio』359 号, 2005.2.23, p.37.

68 鳥海隆「東アジア共同体構想 ついに見えてきた実現への道筋」『週刊東洋経済』5931 号, 2004.12.18, p.115.

69 榊原 前掲注(31) など。

70 青木健「東アジアにおけるFTAの可能性」『国際貿易と投資』53 号, 2003 秋号, p.117.

71 谷川浩也「『東アジア経済統合』構想の陥穽－拡大する世界経済の不均衡が示唆するもの－」経済産業研究所ホームページ <http://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01_0132.html>

72 近藤 前掲注(52), p.7.

73 C. Fred Bergsten, “The Resurgent Japanese Economy and Japan-United States Free Trade Agreement,” Institute for International Economy, May 12, 2004. 米国際経済研究所ホームページより <http://www.iie.com/publications/papers/paper.cfm?researchid=208>

74 青木 前掲注(70), pp.121-122.

75 『米国のアジア通商政策調査研究』国際貿易投資研究所, 2003, p.11, pp.41-42.